

**鹿児島県観光振興基本方針  
(平成27～令和元年度)に基づく施策の  
成果等に関する最終報告書**

**概要版**

---

**令和2年11月  
鹿児島県**

## 「観光立県かごしま」の実現に向けて

県では、「観光立県かごしま県民条例」に基づき策定した、平成27年度から令和元年度までの5年間の推進期間とする第2期鹿児島県観光振興基本方針（以下「基本方針」という。）を平成27年3月に策定し、各般の施策を進めてきました。

この5年間は、平成27年度の口永良部島新岳の噴火や桜島噴火警戒レベルの引き上げ、また、平成28年度の熊本地震の発生、平成29年以降の霧島山の火山活動、令和元年5月の屋久島での大雨災害など、様々な危機的事象が発生しました。

一方で、平成27年度の「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録や、国民文化祭の開催、平成28年度から29年度にかけての香港線やソウル線LCCの新規就航、平成29年度の奄美群島の国立公園指定や和牛日本一の獲得、また、平成30年の大河ドラマ「西郷どん」の放送など、本県の観光は大きな好機を迎えました。

県では、この千載一遇の機会を捉え、関係機関・団体等と連携を図りながら、各種観光施策を展開し、効果を最大限に活かすための取組を進めてきた結果、設定した目標の全てを達成するまでには至らなかったものの、延べ宿泊者数は平成30年に過去最高の約886万人を記録し、外国人延べ宿泊者数についても、令和元年には約84万人と過去最高を更新しました。

一方で、第2期基本方針の推進期間の終了間際であった令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の観光産業はこれまでに経験したことのない非常に厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえ、県では、観光客の激減に苦しむ観光関連産業を守り、早期の観光の再生を図るため、感染防止対策を徹底しつつ、本県独自の実効性、即効性のある県内外からの観光需要喚起策を講じているところであり、引き続き、安心・安全と経済活動の両立にしっかりと取り組むとともに、令和2年3月に策定した第3期の基本方針に基づく各般の施策を展開してまいります。

## 目 次

第1 「鹿児島県観光振興基本方針」の推進期間における主な動向と対応	1
第2 「観光立県かごしま」の実現に関して実施した主な施策	2
第3 「観光立県かごしま」の実現に向けた目標の達成状況等	7
「観光立県かごしま県民条例」の概要	12

# 第1 「鹿兒島県観光振興基本方針」の推進期間における 主な動向と対応

## 国内外及び本県における観光関係の主な動向

(平成27年度～令和元年度)

○…プラス事象 ●…マイナス事象

年	月	国内外の主な動向	鹿兒島県の主な動向
2015年 (H27)	5月	●浅間山・箱根山小規模噴火	●口永良部島新岳噴火
	6月		
2016年 (H28)	7月	●阿蘇山噴火 ●台風第18号、関東・東北豪雨、鬼怒川決壊 ○スポーツ庁設置 ●パリ同時多発テロ	○「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録 ●桜島噴火警戒レベル引き上げ
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
2017年 (H29)	1月	●九州北部豪雨	○南薩縦貫道全線開通
	3月		
	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8～9月		
2018年 (H30)	3月	●九州北部豪雨	○鹿兒島お得旅事業(～7月) ○九州ふっこう割(～12月) ○マリポートかごしま1期全面供用開始 ○香港線(香港エクスプレス)新規就航
	4月		
2018年 (H30)	7月	●平成30年7月豪雨	○奄美群島国立公園指定 ○関西-奄美線(バニラエア)就航 ○PR・観光戦略部設立
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
2019年 (H31, R1)	1月	●草津白根山噴火	○第11回全国中能力共進会で総合優勝(和牛日本一)を獲得 ●新燃岳噴火 ○ソウル線(イースター航空)新規就航
	2月		
2019年 (H31, R1)	3月	○天皇陛下即位、改元	○大河ドラマ「西郷どん」放送開始 ○ソウル線(チェジュ航空)新規就航(～3月)
	4月		
	5月		
	7～8月		
	9月		
2020年 (R2)	9月	●台風第21号により関西空港水没 ●北海道地震発生	●新燃岳噴火 ○「かごしまクルーズターミナル」供用開始 ○フェリーさんふらわあさつま新造船就航 ○明治150周年記念式典・フェスティバル開催 ○奄美空港ターミナルビルリニューアル ○奄美パークリニューアルオープン ○ロンドン・カムデン区、マンチェスター市との友好協定締結 ○徳之島-沖永良部-那覇線(JAC)就航 ○フェリーさんふらわあきりしま新造船就航
	10月		
2020年 (R2)	11月	●新燃岳噴火	○大邱線(チェジュ航空)新規就航 ○鹿兒島県人世界大会 ○明治維新150周年記念・薩長土肥同盟締結
	12月		
2020年 (R2)	1月	●新型コロナウイルスが中国にて拡大	○シャングハイ-那覇線(ANA)再開 ○佐多岬グランドオープン ○ソウル線(イェウエイ航空)新規就航 ●屋久島の大雨被害 ○「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」日本遺産認定 ○南部九州総体2019
	2月		
2020年 (R2)	3月	●新型コロナウイルスが中国にて拡大	○クルーズ船客のマリンポートからの高速船初ツアー
	4月		
2020年 (R2)	5月	●消費増税 ●令和元年東日本台風 ○ラグビーワールドカップ2019	●鹿兒島マラソン中止 ●新型コロナウイルス、鹿兒島にて初確認
	6月		

観光施策を捉えた

危機事象への対応

## 事象に応じた施策の展開

### 世界遺産、明治維新150周年等を生かした取組

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」や世界自然遺産「屋久島」、登録実現を目指す「奄美大島及び徳之島」等を生かした取組に加え、明治維新150周年の機会を捉え、オール鹿兒島で官民一体となった取組を展開

- ・「明治日本の産業革命遺産」の多言語スマホアプリ開発
- ・世界遺産を生かした国際クルーズ船の誘致
- ・奄美群島持続的観光マスタープランの策定
- ・「世界自然遺産奄美トレイル」の設定
- ・日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」を生かしたキャンペーン
- ・明治維新150周年を記念したイベント・プロモーション
- ・西郷どんゆかりの地の整備
- ・メディアを活用したPR

### (1) 火山活動(口永良部島・桜島・霧島山)に伴う観光面の取組

- ・正確な情報発信と効果的なPR活動
- ・修学旅行対策(学校、旅行エージェントの訪問・招請)等

### (2) 熊本地震の発生に伴う観光面の取組

- ・県内客などを対象とした割引旅行商品の販売を旅行会社と連携して実施(鹿兒島お得旅事業)
- ・国内外の旅行会社等と連携して割引旅行商品を販売(九州ふっこう割)等

### (3) 屋久島大雨災害に伴う観光面の取組

- ・現状と受入可能なことなど正確な情報の周知
- ・旅行商品造成対策
- ・修学旅行対策

### (4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光面の取組

- ・観光業界との意見交換
- ・早期の情報収集及び情報発信

# 第2 「観光立県かごしま」の実現に関して実施した主な施策

◎「鹿児島県観光振興基本方針」に基づく施策体系



## ◎ 主な観光関連事業

区分	施策・事業名	事業内容
1 魅力ある癒しの観光地づくり	<b>① 地域の観光資源の保全、活用及び創出</b>	
	錦江湾みらい総合戦略推進事業	複数の海洋スポーツの競技会等を組み合わせたスポーツ大会を開催
	霧島国際音楽祭運営事業	国内外の著名な音楽家や多数の受講生を迎え、みやまコンセールを中心に趣向を凝らした多彩なコンサートや講習会などを実施
	「鹿児島島のウェルネス」推進事業(H30～)	本県に溢れる「健康・癒やし・長寿」に有益な地域資源である「鹿児島島のウェルネス」について、広く県民への普及・啓発、理解の深化を促進
	<b>② 地域の特性を生かした良質なサービスの提供の確保</b>	
	かごしまの地産地消推進事業	本県の農林水産物の良さや農林水産業に対する理解を深め、県産農林水産物の利用を促進
	かごしまの農林水産物認証制度普及事業	「かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)」の普及拡大により、県産農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保し、更なる生産振興を推進
	県産農畜産物のブランド化の推進	県産農畜産物の更なるブランド力向上を図るため、鹿児島島の強みを生かしながら、しっかり作り、その特性を伝える産地の育成を推進
	<b>③ 観光関係施設等の整備</b>	
	魅力ある観光地づくり事業	地域の自然・歴史・文化等の魅力的な観光資源を生かした、にぎわいや憩い空間の創出、沿道修景の整備等を推進
	鶴丸城御楼門・御角櫓の建設	御楼門の建設について、県と鶴丸城御楼門復元実行委員会で構成する「鶴丸城御楼門建設協議会」において、官民一体となって取り組んだほか御角櫓の建設に向けた取組を実施
	佐多岬観光整備事業(～H29)	佐多岬及び周辺地域の景観等の整備を行い、大隅地域の観光振興を推進
	奄美パーク改修等事業	奄美群島の国内外からの観光客増加が見込まれていることから、展示内容の充実とともに、展示解説の多言語化を行い、奄美の美しい自然や多様な文化など、奄美群島の魅力発信を強化
	奄美群島航空(航路)運賃軽減事業	奄美群島の住民等を対象とした航空(航路)運賃の一部助成を実施
奄美群島交流需要喚起対策特別事業	東京ー奄美間等における航空運賃及び鹿児島ー奄美群島間の航路運賃の軽減措置、また、首都圏等において交流需要喚起に資する広報宣伝等を試験的に実施	
奄美・沖縄連携交流促進事業(H28～)	奄美群島発及び沖縄発の航空運賃と航路運賃の一部助成を実施	
鹿児島空港国際化促進事業	国際航空路線の拡充強化やCIQ機能等の充実を図る	
鹿児島港におけるクルーズ船の受入環境整備	クルーズ船の寄港数の増加、更なる大型化に対応するため、本港区北ふ頭やマリポートかごしまにおいて、クルーズ船の受入環境整備を推進	
大隅地域レンタカー無料プラン(～H27)	大隅地域での宿泊・周遊等の要件を満たす場合のレンタカー料金を助成	
らくらくかごしま巡り事業(H28～30)	タクシー・レンタカーの割引を実施して交通費用の負担軽減を図るとともに、県内に宿泊して各地を周遊する貸切バス付き旅行商品に対してバス費用の一部を助成	

区分	施策・事業名	事業内容
	<b>④ 新たな観光旅行の分野の開拓等</b>	
	グリーン・ツーリズムの推進	農村を訪れる都市住民や体験型教育旅行生(修学旅行生)の受入態勢の充実・強化や地域資源を活用した交流活動の支援等を実施
	ブルー・ツーリズムの推進	魅力ある水産資源を効果的に活用することで都市住民と漁村との交流を促進し、漁村地域の活性化を推進
	エコツーリズムの推進(屋久島環境文化村構想等)	屋久島における山岳部中心の利用の分散化や環境保全を図るため、関係機関との連絡調整や山岳部利用対策を実施
	ユニバーサルツーリズムの推進	誰もが安心して、県内各地を快適に旅行できるような受入体制の整備やユニバーサルツーリズム関連の旅行商品化を支援
	<b>⑤ 観光地における環境の保全</b>	
	奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業(～H30) 世界自然遺産「奄美」保全・活用事業(R1～)	奄美の世界自然遺産登録実現に向けた遺産価値の保全と、遺産登録後の遺産地域の持続的な利用等の地域振興の推進のための施策を実施
奄美自然観察の森整備事業(H28～)	世界自然遺産登録後の観光客の増加を見据え、気軽に奄美の自然を楽しめる場所として奄美自然観察の森の再整備を実施	
<b>2 国内外からの誘客促進</b>	<b>① 観光客の来訪の促進等</b>	
	「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録推進事業(～H27) 「明治日本の産業革命遺産」等次世代への継承推進事業(H27～)	・「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録に向けた世界遺産委員会への対応や遺産価値の理解増進活動等の実施 ・「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の管理保全や次世代への継承に向けた普及啓発、世界遺産価値の理解増進・情報発信の実施
	観光かごしま誘客対策特別事業(H27)	口永良部島の爆発的噴火や桜島の噴火警戒レベルの引き上げに伴う風評被害に対し、官民一体となって、正確な情報発信及び効果的なPR活動等を実施
	国民文化祭誘客対策特別事業(プレミアムお得旅促進事業)(H27)	口永良部島の爆発的噴火や桜島の噴火警戒レベルの一時引き上げによる風評被害を打破するため、桜島・屋久島行きの旅行商品を造成・販売
	国民文化祭開催事業(H27)	第30回国民文化祭・かごしま2015の開催に向けて必要な諸準備や広報・PRを行い、県下全域において様々な文化祭事業を展開・実施
	鹿児島お得旅事業(H28)	熊本地震によりキャンセルが相次いだことで最も影響を受けた施設へ観光客を早急に呼び戻すために、県内客などを対象とした割引旅行商品の販売を旅行会社と連携して実施
	九州ふっこう割(H28)	熊本地震により、県全体の観光が影響を受けたことから、国内外の旅行会社等と連携して割引旅行商品を販売
	観光かごしま大キャンペーン推進事業	本県を訪れる観光客の一層の増加を図るため、メディア、エージェント等を活用した効果的なキャンペーン等を実施
	国内誘客プロモーション事業(H28～)	主要都市からの誘客を図るため、交通キャリア(鉄道会社、航空会社、フェリー会社)と連携したプロモーション活動を実施
	「鹿児島のウェルネス」観光客誘致促進事業(R1～)	「鹿児島のウェルネス」を活用した体験プログラムの開発と効果的な情報発信による誘客促進
修学旅行等対策事業	修学旅行等の誘致を図るための受入体制の整備や広報宣伝等の実施	

区分	施策・事業名	事業内容
	かごしまPR戦略展開事業(～H28)	プロモーション方針に基づくプロモーションを実施し、本県のイメージアップや認知度を高め、特産品の販売促進、誘客等を実施
	鹿児島イメージアップ推進事業(～H28)	「本物。鹿児島県」の多彩な魅力を国内外にアピールし、本県のイメージアップを図るため、PR動画等を活用した情報発信を実施
	新かごしまPR戦略(仮称)展開事業(H29)	新たなPR戦略を策定し、各種施策・事業への展開を図るとともに、県外・海外へ向けて効果的な情報発信を実施
	戦略的プロモーション展開事業(H30～)	本県の認知度向上及びイメージアップを図るため、「新鹿児島PR戦略」に基づいた効果的な情報発信を積極的に実施
	明治維新150周年記念プロジェクト推進事業(H29～30)	明治維新150周年を記念して、鹿児島ならではの魅力を広く県内外に発信するイベント・プロモーション等を展開
<b>② スポーツキャンプ等の誘致</b>		
	スポーツ観光王国かごしま確立事業	スポーツを通じた観光客の増加を図るため、官民一体となって、スポーツキャンプ・大会の誘致及び参加者・観客への本県観光PRを実施
	大隅陸上競技トレーニング拠点施設整備事業(～H30)	大隅地域(旧有明高校跡地)に、グレードの高い陸上競技トレーニングに特化した拠点施設を整備し、大隅地域の活性化や、本県スポーツ界の競技力向上を推進
	ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設管理運営事業(R1)	本施設が核となり、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、トップアスリート等の合宿誘致・受入に関する業務及び施設維持管理等を実施
<b>③ 外国人観光客の来訪の促進等</b>		
	YOKOSO! KAGOSHIMA(海外誘客強化)事業(～H28) 海外誘客ステップアップ事業(H29～)	アジアを中心とする海外各地からの観光客の誘致促進を図るため、関係団体・業界と一体となり誘客活動等を展開
	国際クルーズ船誘致促進事業	国際クルーズ船の誘致を図るため、本県へのクルーズ船寄港の増加・定着化に向けたプロモーション等の戦略的な展開
	鹿児島の国立公園周遊促進事業(R1～)	県内国立公園の魅力発信する新たなPRツールを作成するとともに、欧米豪の旅行会社によるモニターツアーを実施して本県周遊型旅行商品を造成し、欧米豪市場からの誘客を推進
	YOKOSO! KAGOSHIMA(受入体制の整備)事業(～H28) 外国人観光客受入体制整備事業(H29～)	鹿児島を訪れた海外の観光客が安心して周遊できるように、観光案内所の整備やガイドの育成、講習会の開催などの受入体制を整備
<b>④ 相互交流の促進</b>		
	「奄美・沖縄」観光・交流連携体制構築事業	鹿児島・沖縄両県の連携によって域外からの観光客の一層に誘致を行い、両地域の観光振興を促進
	アジア主要都市(香港・シンガポール)との交流会議	アジアの主要都市との交流を促進するとともに、本県の魅力のPRを実施
	アジア地域との交流(韓国全羅北道, 中国江蘇省)	国際化の進展に対応するため、アジアに広がる国際交流ネットワークの形成を目指し、中国江蘇省, 韓国全羅北道との交流協議会を開催
	英国自治体との交流(H30～)	未来の鹿児島を担うグローバルな人材の育成を図るため、友好協定を締結している英国自治体との間で首長の訪問受入れや青少年等の派遣・受入れを実施
	貿易促進事業	香港に駐在員を設置し、現地での情報収集、県産品のPRなどの各種支援を行うほか、九州・山口合同による商談会の実施や各種貿易関係団体の育成等により貿易を促進
	海外ビジネス支援事業	県内企業の海外ビジネス展開を支援するため、貿易情報の収集・提供や各種海外事業を実施

区分	施策・事業名	事業内容
	上海マーケット開発推進事業	県上海事務所を中心に、上海市場において優位性のある県産品の選定・投入を進め、継続販売による安定的な販売チャンネル、商流の確立及び上海近郊への展開を図るとともに、県産品の販路拡大、本県の認知度向上並びにブランドイメージの構築を推進
	ASEANマーケット開発推進事業(H28～29) ASEANマーケット販路開拓事業(H30～R1)	ASEANの経済、金融の中心であるシンガポールを中心として、現地の人材を活用し、ASEANにおける県産品の販路開拓や観光誘客の促進等を実施
3 「おもてなし先進県鹿兒島」づくり	<b>① 高齢者、障害者、外国人等に配慮した観光関係施設等の整備</b>	
	福祉のまちづくり推進事業	公共的施設のバリアフリー化への助言・指導や、広報誌や研修会による広報啓発の実施による福祉のまちづくりを推進
	人にやさしい道づくり事業	バリアフリー歩行空間の創出を図り、高齢者や障害者を含む全ての人々の安全で快適な移動を確保
	<b>② 移動の利便性の向上等に関する情報の提供</b>	
	魅力ある観光地づくり事業(サイン整備事業)	本県を訪れた観光客を目的地まで、安全・確実に誘導するとともに、的確な観光情報を提供するため、案内標識や観光案内板を整備
	<b>③ 観光を担う人材の育成</b>	
	観光振興対策事業(かごしま観光アカデミー)	本県観光を担う人材育成と観光関係従事者の受入体制の充実や資質向上を図るための研修会等の実施
	かごしま観光人材確保・定着支援事業(H28～30)	宿泊施設の従業員のスキルアップ等への支援を行うことにより、本県観光業における人材の育成を促進
	<b>④ 啓発・学習の推進</b>	
	観光まごころ県民運動の推進	本県を訪れた多くの観光客が再び訪れたいと思うような観光かごしまづくりを進めるため、県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光まごころ県民運動」の展開
	明治維新150周年記念シンポジウム等開催事業(H28～30)	明治維新という時代の大きな変革期における郷土の先人達の志や偉業を見直し、明治維新の意義を改めて考える契機とするため、県民を対象とした学識経験者によるシンポジウム等を開催
	<b>⑤ 観光旅行の安全の確保</b>	
くらし安全・安心まちづくり推進事業	県民及び観光客等の安全の確保を図るため、くらし安全・安心県民大会や防犯キャンペーンを実施	
<b>⑥ 統計調査・研究</b>		
観光動態調査事業	観光行政の基礎資料として、観光客の入込状況等を把握するため、県内の主要な宿泊施設、観光施設、ドライブインにおいて、動向調査(月1回)を実施	



# 第3 「観光立県かごしま」の実現に向けた目標の達成状況等

## 目標値・達成状況

項目	区分	基準年	実績	目標
	<b>(1) 宿泊者数を増やす(注1)</b>			
		H25年	R1年	R1年
① 延べ宿泊者数		約7,323 千人泊	約8,366 千人泊	9,500 千人泊
② ①のうち、外国人延べ宿泊者数		約215 千人泊	約840 千人泊	430 千人泊
<b>(2) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす(注2)</b>				
		H25年度	R1年度	R1年度
観光客の満足度		約9割	約9割	9割
<b>(3) 価値を高める(注3)</b>				
		H25年	R1年	R1年
観光消費額		2,460 億円	2,856 億円	3,600 億円

## 達成に向けた主な取組

### 宿泊者数・価値を高める取組

- 国内誘客プロモーション事業
  - 観光かごしま大キャンペーン推進事業
  - 海外誘客ステップアップ事業
  - 外国人観光客受入体制事業
  - 国際クルーズ船誘致促進事業
  - スポーツ観光王国かごしま確立事業
  - 修学旅行等対策事業
  - 「鹿児島ウェルネス」観光客誘致促進事業
  - 鹿児島の国立公園周遊促進事業
- 等

### 満足度・価値を高める取組

- 観光まごころ県民運動の推進
  - 魅力ある観光地づくり事業
  - 観光かごしまサイン整備
- 等

(注1) 観光庁「宿泊旅行統計調査」の延べ宿泊者数(暦年)を目標の指標として設定。

(注2) 県をはじめ、関係団体等で構成する「観光まごころ県民運動」において、観光客から募集している体験だよりの年度毎の集計結果を目標の指標として設定。

(注3) 観光庁「観光入込客統計」の観光消費額(暦年)を目標の指標として設定。

# 鹿児島県観光振興基本方針の数値目標について

## (1) 宿泊者数を増やす

### ① 「延べ宿泊者数」について

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

ア 直近の延べ宿泊者数(令和元年)

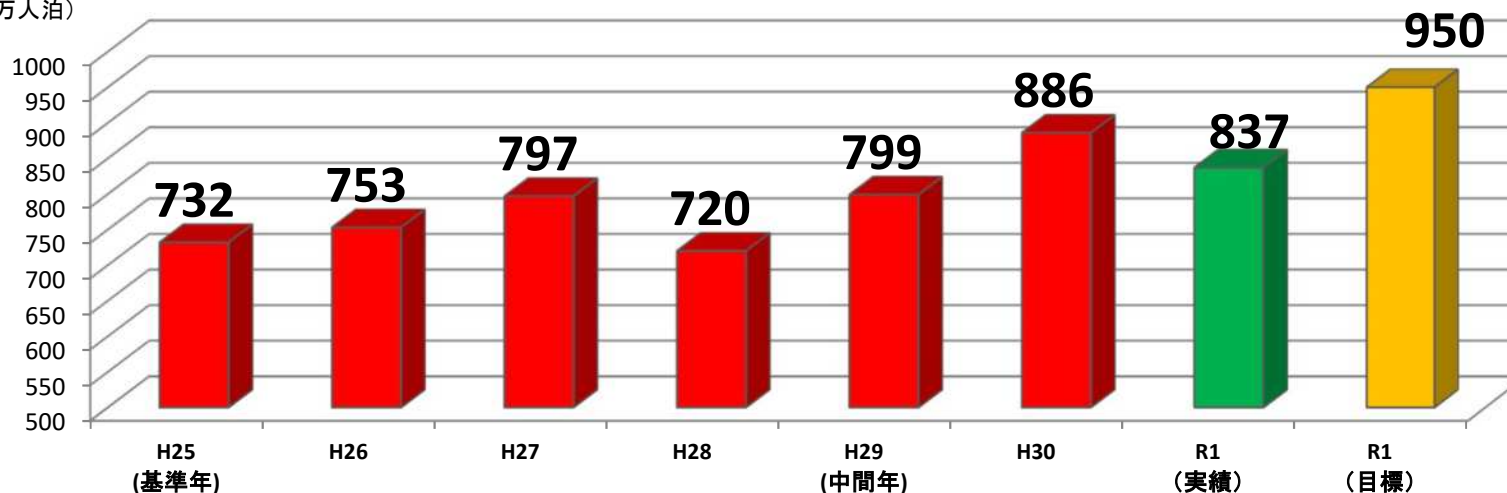
**8,366,340人泊** 全国22位 九州2位

イ 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



ウ 延べ宿泊者数の推移

(単位：万人泊)



- ・平成28年は熊本地震の影響により宿泊者数が落ち込んだ
- ・平成30年は大河ドラマ「西郷どん」の放送効果等により、過去最高を記録

# (1) 宿泊者数を増やす

## ② 「外国人延べ宿泊者数」について

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

ア 直近の外国人延べ宿泊者数(令和元年)

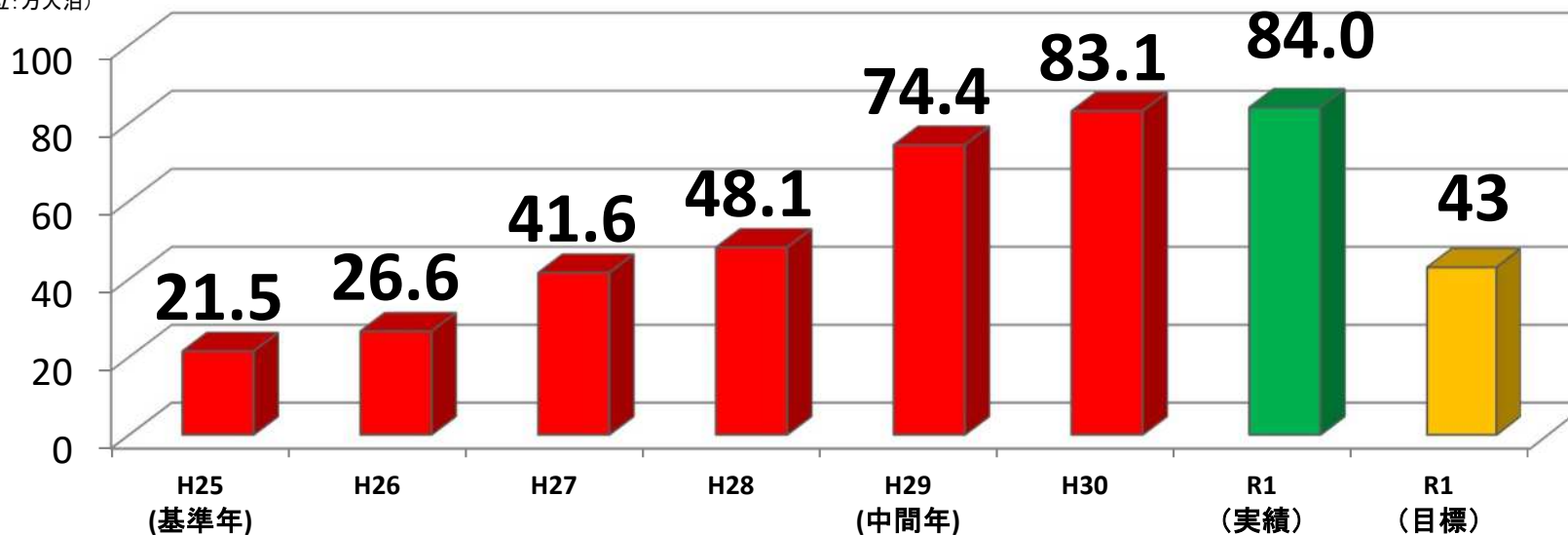
**839,900人泊(過去最高) 全国19位 九州4位**

イ 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



ウ 外国人延べ宿泊者数の推移

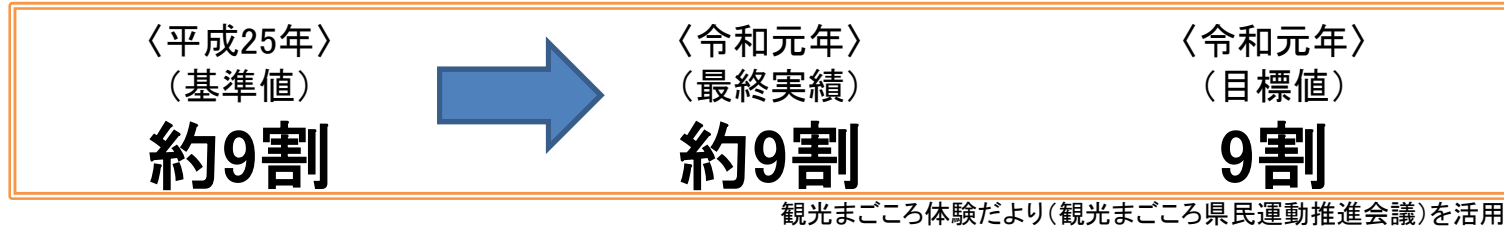
(単位：万人泊)



・鹿児島空港直行便の増便やLCC就航等により、毎年過去最高を記録

## (2) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす 「観光客満足度」について

「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



## (3) 価値を高める 「観光消費額」について

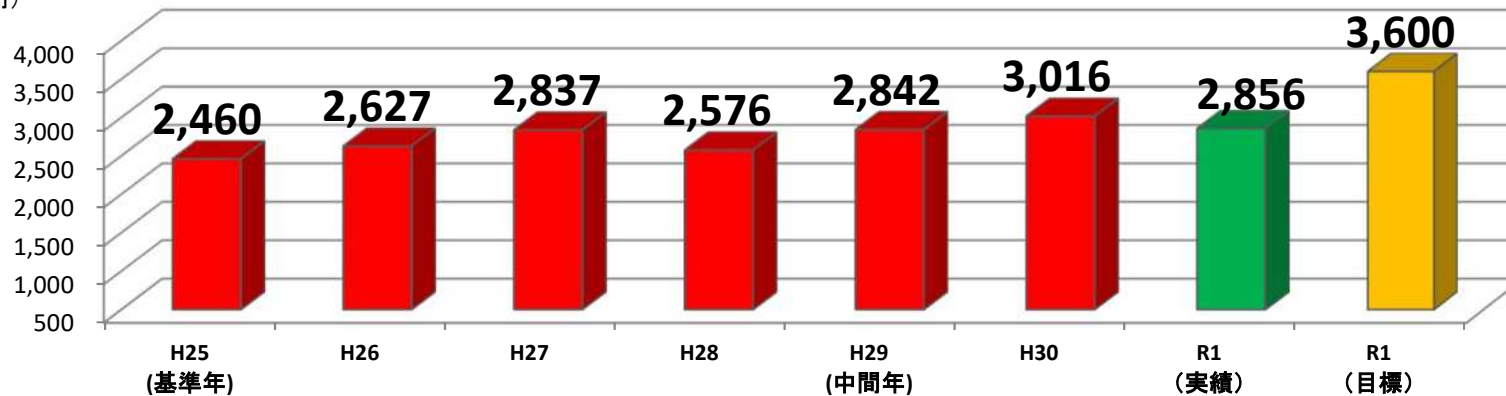
出典:観光庁「観光入込客統計」

ア 「鹿児島県観光振興基本方針」の数値目標の達成状況



### イ 観光消費額の推移

(単位:億円)



・平成30年は大河ドラマ「西郷どん」の放送効果等により、過去最高を記録

# 「観光立県かごしま」の実現に向けた今後の課題

## (1) 宿泊者数を増やす。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた観光関連産業の早期の再生を図るため、感染防止対策を徹底しつつ、本県独自の実効性・即効性のある県内外からの観光需要喚起対策を講じるとともに、海外誘客の再開を見据え、受入体制の整備や市場動向分析、各国のビジネスパートナーを通じた本県の魅力発信等に取り組む必要があります。

## (2) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす。

観光客の満足度を高めるため、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底や、観光地の磨き上げ、まごころのこもったおもてなしなど受入体制の充実を図ることにより、本県を訪れた観光客の方が鹿児島に来てよかったと思えるような「来て、見て、感動するまちづくり」に取り組むことが必要です。

## (3) 価値を高める。

観光消費額を増やすためには、延べ宿泊者数を増やす取組に加え、多様な主体が連携した、テーマ性・関連性のある観光地域づくりの展開による、新たな消費機会を増やす取組や、消費単価を上げる仕組みの構築等が必要となります。

また、ストーリー性を有した効果的な情報発信などに努めるとともに、ツアーガイドの育成等、より質の高いサービスの提供など、本県観光の付加価値を高めることが必要です。

さらに、外国人観光客に対応した決済システムの導入など受入体制の整備を図る取組なども必要です。

① 多様なニーズに対応した地域の観光資源の更なる活用

② 総合産業としての観光の確立

③ 観光振興と環境保全の両立

④ マーケティングに基づく効果的なプロモーションの展開

⑤ 広域的な連携による誘客の強化

⑥ 外国人観光客の誘致拡大と受入体制の充実

⑦ おもてなしの向上や観光を支える担い手の育成・確保

# 「観光立県かごしま県民条例」の概要 (平成21年3月27日制定, 平成21年4月1日施行)

## 【前文】

- 観光産業は、総合的な産業
- 観光立県を実現するためには、県民一人一人が観光立県に対する理解を深め、担い手としての認識をはぐくむことが必要

## 【目的】(第1条)

- 県の責務及び県民等の役割を明らかにするとともに、
- 観光立県の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、  
→ 観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって豊かで活力ある地域社会づくり、地域経済の発展、県民生活の向上に資する

## 【基本理念】(第2条) <観光立県の実現に関する施策についての基本理念>

- 地域における創意工夫を生かした主体的な取組を行い、競争力の高い魅力ある観光地の形成
- 県、市町村及び県民等との「共生と協働」
- 自然との共生に配慮し、地域の自然など「地域の観光資源」の良好な保全、活用及び創出
- 県民等が地域の観光資源に関する理解を深め、「おもてなし」の向上及び人材の育成を図る
- 高齢者等すべての者が安心して快適に観光ができる環境の整備
- 広域的な取組が行われ、県民等の相互交流を促進

## 【責務や役割等】(第3条～7条)

### 【県の責務】

- ◆ 施策を総合的に策定、実施
- ◆ 市町村・県民等による観光の振興の取組の総合調整、支援

### 【県民の役割】

- ◆ 観光立県への理解を深め、県・市町村の取組への積極的参画
- ◆ おもてなしの心で観光旅行者を温かく迎える

### 【観光関係事業者の役割】

- ◆ サービスの向上、他の事業活動と連携、地産地消への取組
- ◆ 県・市町村の施策に協力等

### 【観光関係団体の役割】

- ◆ 業種を超えた事業活動、地産地消、情報の発信、誘客、受入れ体制の整備等
- ◆ 県・市町村の施策に協力等

### 【市町村への要請及び支援】

- ◆ 県は、市町村に対し、独自の施策の実施、県の施策への協力を要請等

## 【基本的施策】(第8条～20条) <観光立県の実現に関する基本的施策>

### ■基本方針

- 主要な施策推進のための基本方針を知事が定め、公表(議会の議決, 施行の日から1年以内)  
→ 基本方針には、観光立県の実現に関する主要な目標値及び実施する施策を定める。
- 施策実施状況の報告等(中間年度, 最終年度にとりまとめ, 議会に報告し, 公表)

- 競争力の高い魅力ある観光地の形成(良質なサービスの提供の確保, 地域の観光資源の保全・活用等, 観光関係施設等の整備, 観光旅行者の移動の利便の増進等)
- 観光を担う人材の育成(観光事業従事者及び観光ボランティアの知識・能力の向上) ○ 外国人観光旅客の来訪の促進(海外での観光宣伝活動, 交通・宿泊など情報の提供等)
- 観光旅行者の来訪の促進等(地域の観光資源に関する広報活動, 観光旅行に関する情報提供, 広域的な取組)
- 相互交流の促進(経済, 文化, スポーツ等を通じた国際, 県内・県外の相互交流) ○ 観光旅行の安全の確保(事故の防止, 安心で安全なまちづくり等)
- 新たな観光旅行の分野の開拓等(エコツーリズム, グリーンツーリズム, ヘルスツーリズム等の普及, スポーツキャンプ誘致等)
- 観光地における環境の保全(観光旅行者の理解の増進・協力義務, 規制等の必要な措置)
- 啓発及び学習の推進(学校教育, 社会教育における学習の推進等) ○ 統計調査その他の調査及び研究, 財政上の措置

## 【観光立県推進会議】(第21条～27条)

- 鹿児島県観光立県推進会議の設置(施策の総合的かつ計画的な推進)
- 委員20名以内(任期2年。委員の任命に当たって、男女の多様な意見の反映)